

警戒レベル

4

避難勧告は廃止！ 避難指示で必ず避難



防災対策課 ☎0738-23-5528

法律が改正され、「避難勧告」は廃止となり、「避難指示」に一本化されました。今回は、大雨・洪水が想定される
ときのあなたがとるべき避難行動をフロー図にまとめました。

避難行動判定フロー

※内閣府「避難行動判定フロー」を基に作成

あなたのとるべき避難行動は？

ハザードマップ※1で自宅がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう

スタート

自宅がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の可能性があるので、原則として※2立退き避難（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※2 浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩壊してしまう恐れの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高い所とところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある
①～③に該当するケースは、自宅に留まり安全確保をすることが可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、安全な親戚・知人宅に避難しましょう。（日頃から親戚などと相談しておきましょう。）

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、市が指定している緊急避難場所や安全なホテル・旅館に避難しましょう。

警戒レベル4避難指示が出たら、安全な親戚・知人宅に避難しましょう。（日頃から親戚などと相談しておきましょう。）

警戒レベル4避難指示が出たら、市が指定している緊急避難場所や安全なホテル・旅館に避難しましょう。